

## 事業計画書目次

[健康福祉局]

## 7款4項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	救護施設等管理運営事業	462,460	687	473,370	3,036	△ 10,910	△ 2,349	
2	寿生活館運営費	43,884	43,801	45,607	45,525	△ 1,723	△ 1,724	
3	寿地区対策事業	12,350	12,326	13,853	13,829	△ 1,503	△ 1,503	
4	横浜市寿町健康福祉交流センター事業	205,145	202,014	215,426	212,292	△ 10,281	△ 10,278	
5	寿福祉プラザ事業	18,749	17,709	9,414	8,414	9,335	9,295	
6	行旅病人・死亡人取扱事業	7,580	7,580	8,225	8,225	△ 645	△ 645	
7	ホームレス等自立支援事業	406,034	181,073	404,858	180,535	1,176	538	
8	中国残留邦人等援護対策事業	830,717	191,076	803,536	184,980	27,181	6,096	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	1,986,919	656,266	1,974,289	656,836	12,630	△ 570	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 健康福祉局 生活支援課 ]

事業名
7 款 4 項 2 目
救護施設等管理運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-4-26
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	462,460	0		63	461,710		687
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	473,370	0		64	470,270		3,036
増△減	△ 10,910	0	0	△ 1	△ 8,560	0	△ 2,349

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	446,455	442,708	452,712
算 市債+一般財源	1,942	4,442	△ 58
決 事業費	391,031	424,767	436,204
算 市債+一般財源	2,234	2,729	9,584

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	462,460	462,460
算 市債+一般財源	687	687

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

民間の社会福祉法人を指定管理者とし、本市が設置した救護施設及び更生施設の管理運営を行う。  
 [救護施設] 身体上又は精神上の障害があるため日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ生活扶助を行う。  
 [更生施設] 身体上又は精神上の理由により自立して生活するための指導を要する要保護者を入所させ生活扶助を行う。

施設名	定員	指定管理者	指定管理料	指定期間
横浜市浦舟園 (救護施設)	100人	(福) 神奈川県匡国会	314,039,680円	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
横浜市中央浩生館 (更生施設)	68人	(福) 横浜市社会事業協会	147,669,720円	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

【令和3年度実施内容と期待される効果】

救護施設及び更生施設の指定管理者である民間社会福祉法人へ指定管理料を支出し、安定的な事業継続を行う。  
 また、救護施設及び更生施設の管理運営に要する事務費等を支出し、施設環境の改善を図る。

【実績及び今後見込み】

(単位：人)

入所者人員 (月平均)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
横浜市浦舟園	94	96	97	96	95
横浜市中央浩生館	54	61	57	61	57

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説明
横浜市浦舟園	314,040	313,787	253	施設事務費単価の増
横浜市中央浩生館	147,670	156,483	△ 8,813	施設事務費単価および措置人員の減
その他事務費等	750	3,100	△ 2,350	施設修繕費の減
合 計	462,460	473,370	△ 10,910	

【事業スケジュール】

指定管理料は、四半期ごとに概算払と精算を行う。

【事業開始年度】

昭和31年度 (指定管理制度開始は平成16年度)

【根拠法令】

生活保護法(S25.5.4)、社会福祉法(S26.3.29)、横浜市保護施設条例(S31.6.25)、横浜市保護施設管理規則(S31.6.25)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	岩井 一芳	池田 範央	粟村 茉莉子

( 健康福祉局 - )

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目
寿生活館運営費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7-4-21
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	43,884	0	0	42	41	0	43,801
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	45,607			41	41		45,525
増△減	△ 1,723	0	0	1	0	0	△ 1,724

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	45,012	44,599	44,990
市債+一般財源	44,939	44,526	44,917
決算 事業費	42,367	42,268	46,749
市債+一般財源	42,292	900	46,666

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	44,784	44,784
市債+一般財源	44,701	44,701

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

事業目的

住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の女性、児童の居場所づくりを目的とし寿生活館管理運営（1階及び2階の一部を除く）等を行う。

事業内容

建物の維持管理、指定管理者による施設の運営及び保守  
 指定管理者（公財）横浜市寿町健康福祉交流協会  
 所在地：中区寿町3-12-2 構造：鉄筋コンクリート造4階建  
 令和3年度の実施内容  
 指定管理料の交付  
 建物の施設管理（小破修繕等）

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市寿生活館の運営を通じて住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の女性・児童の居場所づくりが図られます。

【実績及び今後見込み】

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
児童ホール	5,468	5,854	7,969	11,950	12,608	12,608	12,700
女性子供室	7,942	6,729	8,924	12,942	12,374	12,374	12,400
児童図書室	7,539	5,741	6,521	8,996	11,054	11,054	11,200
4階							
会議室	987	879	654	591	794	794	740
集会室	7,630	37,225	37,816	40,797	36,524	36,524	13,800
洗濯室	56,450	49,921	47,140	52,980	57,486	57,486	19,300
シャワー室	56,576	49,873	47,228	52,683	57,849	57,849	19,600
湯沸室	9,564	19,300	15,508	16,283	17,901	17,901	5,600
高齢者・文化事業	3,080	3,489	4,305	4,772	3,894	3,894	4,290
合計	155,236	179,011	176,065	201,994	210,484	210,484	99,630

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①指定管理料	42,984	42,981	3	人件費の増
②施設管理費	900	2,626	△ 1,726	修繕箇所の見直しによる減
合計	43,884	45,607	△ 1,723	

【事業スケジュール】

4月 年度協定（令和3年度）の締結 指定管理料（第1回）の交付  
 ※ 毎月 指定管理料交付（第2～12回）  
 5月 令和2年度事業報告書の收受、本市ホームページでの公表  
 3月 令和4年度事業計画書の收受、本市ホームページでの公表

【事業開始年度】

昭和40年度

【根拠法令】

- 横浜市寿生活館条例（昭和40年6月第33号）
- 横浜市寿生活館条例施行規則（昭和40年7月第61号）  
（昭和50年2月から昭和56年3月まで休館）

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	鈴木 英里	松永 和貴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目
寿地区対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	12,350	0	0	24		0	12,326
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,853			24			13,829
増△減	△ 1,503	0	0	0	0	0	△ 1,503

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	42,794	35,431	42,121
決算	市債+一般財源	24,252	16,986	21,755
予算	事業費	35,124	35,115	38,566
決算	市債+一般財源	16,726	16,716	18,375

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	12,370	12,370
決算	市債+一般財源	12,346	12,346

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

1 地域事業支援

寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金

○事業目的・内容 寿地区の高齢者福祉増進のため、寿地区ふれあいホームの運営を補助する。

○実施団体 寿地区ふれあいホーム運営委員会

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
開所日数	304 日	307 日	299 日	303 日	303 日	303 日
利用者総数	25,938 人	25,202 人	24,279 人	23,289 人	23,289 人	23,289 人
一日平均	85 人	82 人	81 人	77 人	77 人	77 人

2 日雇労働者年末福祉金補助金

○事業目的・内容 横浜市中区寿町周辺に居住し、日雇労働により生計を維持している労働者の年末福祉向上を図る。

補助金の交付を受けた公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、雇用保険日雇労働被保険者手帳(白手帳)の交付を受けている者で、一定の要件を満たす者に対し、一律の給付金を支給する。

○実施団体 公益財団法人神奈川県労働福祉協会

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
単価(円)	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600	31,600
支給者数(人)	814	762	649	646	614	741	649
事業費全体(千円)	25,722	24,079	20,508	20,414	19,402	23,416	20,509
本市負担分	12,861	12,040	10,254	10,207	9,701	11,708	10,255

【令和3年度実施内容及期待される効果】

寿地区高齢者ふれあいホームの運営を援助することによって、健全で安定した施設運営が図られ、寿地区に居住する高齢者及び障害者等福祉関係者等の相互交流が図られます。

また、日雇労働者年末福祉金支給することで、寿町周辺に居住する日雇労働者の年末の福祉の向上が図られます。

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金	1,800	1,800	0	
2 年末福祉金補助金	10,255	11,708	△ 1,453	交付対象見込数の減
3 その他	295	345	△ 50	見直しによる減
合計	12,350	13,853	△ 1,503	

【事業スケジュール】

○地域事業支援 4月 補助金申請書及び事業計画書收受、補助金交付

前年度事業報告書收受、前年度補助金額確定及び精算

○日雇労働者年末福祉金補助金 11月 補助金申請書、事業計画書收受、補助金交付決定、

12月 補助金交付、2月 事業報告書收受、補助金額確定及び精算

【事業開始年度】

寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金：平成9年度

日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱：昭和49年度

【根拠法令】

寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金交付要綱

日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	鈴木 英里	松永 和貴

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目 横浜市寿町健康福祉交流センター事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	205,145	0		245	2,886		202,014
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	215,426			248	2,886		212,292
増△減	△ 10,281	0	0	△ 3	0	0	△ 10,278

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	79,901	82,372	194,456
算 市債+一般財源	79,901	82,372	191,467
決 事業費	75,257	79,363	194,543
算 市債+一般財源	75,257	79,363	191,554

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	201,472	201,472
算 市債+一般財源	198,341	198,341

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

寿町総合労働福祉会館の再整備工事は令和元年6月1日に完了し、新たに指定管理施設として「横浜市寿町健康福祉交流センター」の運営を開始しました。本年度も引き続き施設運営を行い、寿地区の保健医療の充実、市民の健康づくりや、介護予防の取組、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進するとともに、社会参加や交流を促進します。

また、「ことぶき協働スペース」の運営も継続し、地区内外の団体及び事業者等との交流・連携を図り指定管理者と連携しながら地域支援、まちづくりなどを推進します。

(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営費

- 事業年度協定締結 指定管理者制度により、令和元年度から施設運営を行う。
- 実施団体 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会

(2) ことぶき協働スペースの運営

- 事業目的・内容 寿地区で活動する団体当が集う交流する場として指定管理区分外で施設運営を行う。
- 実施団体 NPO法人 横浜コミュニティデザイン・ラボ

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市寿町健康福祉交流センターの運営をとおして、寿地区をはじめとした市民の保健医療、健康づくり・介護予防、交流の推進、生活環境の向上が図られます。

また、「ことぶき協働スペース」の運営も継続し、地区内外の団体及び事業者等との交流・連携を図り指定管理者と連携しながら地域支援、まちづくりなどを推進します。

【実績及び今後見込み】

(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター(旧寿町労働福祉センター事業)

施設利用者(人)	平成27年度	平成28年度	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
診療所	29,584	26,423	27,853	27,853	27,790	28,300	28,300
(うちDOTS診療)	(6,220)	(6,201)	(6,028)	(6,028)	(4,550)	(5,300)	(5,300)
娯楽室(ラウンジ)	39,419	39,877	61,743	61,743	52,366	60,000	60,000
図書室	56,945	40,055	42,788	42,788	43,526	52,700	52,700
健康コーディネーター室					7,966	9,600	9,600
浴場	21,181	-	-	-	13,938	16,100	16,100
多目的室					4,781	800	800
作業室					883	200	200
調理室					268	100	100
活動・交流スペース(会議室)	3,417	-	-	-	5,056	6,000	6,000
ロッカー室 (～2024年6月：2室、2024年7月～：1室)	1,853	-	-	-	-	-	-
受付案内所	5,617	-	-	-	-	-	-
寿ケンセンター	8,198	-	-	-	-	-	-
合計	166,214	106,355	132,384	132,384	156,574	173,800	173,800

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①横浜市寿町健康福祉交流センター運営事業	173,359	174,114	△ 755	実績に基づく光熱水費の減
②ことぶき協働スペース運営委託				事業見直しによる減
③ことぶき協働スペース管理費支出				実績に基づく節減
合計	205,145	215,426	△ 10,281	

【 事業スケジュール 】

(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営費

3月 年度協定締結

4月 施設運営開始 指定管理料（第1回）の交付

※毎月 指定管理料交付（第2～12回）

3月 令和4年度事業計画書の収受、市ホームページでの公表

(2) ことぶき協働スペースの運営

3月 契約締結

4月 施設運営開始 委託料（第1回）の交付

※毎月 委託料交付（第2～12回）

3月 令和4年度事業計画書の収受、市ホームページでの公表

【 事業開始年度 】

横浜市寿町健康福祉交流センター運営事業：令和元年度

横浜市ことぶき協働スペース運営事業：令和元年度

【 根拠法令 】

横浜市寿町健康福祉交流センター条例

横浜市ことぶき協働スペース事業要綱

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	鈴木 英里	松永 和貴

( 健康福祉 局 - )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名
7款 4項 2目
寿福祉プラザ運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	18,749	0	0	920	120	0	17,709
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	9,414			870	130	0	8,414
増△減	9,335	0	0	50	△10	0	9,295

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,532	5,878	10,661
算 市債+一般財源	5,297	4,759	9,632
決 事業費	4,326	5,930	6,705
算 市債+一般財源	3,295	4,935	5,654

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	18,749	18,749
算 市債+一般財源	17,709	17,709

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無

【事業の目的・必要性】  
 寿地区内唯一の市行政機関として、適正な支援へとつながるよう関係機関への橋渡し役となり、課題の解決に取り組む。  
 ※生活自立支援施設「はまかぜ」との複合施設であるため、施設全体に関わる設備点検保守費については、用途に応じてホームレス等自立支援事業と按分(延床面積・稼働率等による)し、計上している。

(施設概要)  
 (1) 住所: 横浜市中区寿町4-13-1 (2) 延床面積: 4,979.89㎡(改修棟: 1,762.21㎡/新築棟: 3,217.68㎡)

(設備機能概要)  
 (1) 寿地区対策担当(寿福祉プラザ相談室窓口): 改修棟1階  
 (2) ホームレス就業支援相談室: 改修棟1階  
 (3) 中区事業(仕事チャレンジ講座): 改修棟1階  
 (4) 生活自立支援施設はまかぜ: 改修棟一部及び新築棟

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
 ・住居のない方、簡易宿泊所宿泊者等の生活各般の相談対応、関係機関等との調整、寿地区の各種調査、広報啓発を行う。  
 ・寿福祉プラザの管理・運営を行う。  
 施設の安全・適切な管理・運営がなされ、地域や住居のない方及び簡易宿泊所宿泊者等の生活全般に関する課題解決が図られる。

【実績及び今後見込み】  
 改修棟1階 寿福祉プラザ相談室窓口の実績

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
相談者延数(人)	5,641	5,502	3,873	3,873	3,873	3,873
対前年伸び率(%)	23.5	△2.5%	△29.6%	0.0	0.0	0.0
相談者数1月平均(人)	470.1	458.5	322.8	322.8	322.8	322.8
相談者数1日平均(人)	23.7	23.1	16.5	16.5	16.5	16.5
見学者延数(人)	3,083	2,161	1,747	1,747	1,747	1,747
対前年伸び率(%)	67.6	△29.9%	△19.2%	0.0	0.0	0.0
見学者対応数(回)	253	195	170	170	170	170

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①事務費	1,616	1,642	△26	過年度実績による減
②設備管理委託料(修繕料含む)	15,648	6,287	9,361	公衆トイレ解体工事実施に伴う増
③光熱水費	1,485	1,485	0	
合 計	18,749	9,414	9,335	

【事業スケジュール】  
 設備保守点検スケジュール

設備管理委託名	定期点検・検査実施予定月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
施設清掃委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
設備総合巡視点検業務委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自家用電気工作物保安業務委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昇降機設備点検保守業務委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自家発電設備点検保守業務委託												○
消防用設備等点検保守業務委託					○							○
ガスヒートポンプ保守点検												○
簡易専用水道検査												○
空調設備清掃業務委託		○				○				○		
環境衛生管理業務								○				

【事業開始年度】  
 平成16年度

【根拠とするデータ等】  
 過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	青木 洋香

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名
7款 4項 2目
行旅病人・死亡人取扱事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,580	0	0			0	7,580
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,225						8,225
増△減	△ 645	0	0	0	0	0	△ 645

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,257	8,077	8,416
算 市債+一般財源	7,257	8,077	8,416
決 事業費	6,684	6,005	5,670
算 市債+一般財源	6,684	6,005	5,670

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,580	7,580
算 市債+一般財源	7,580	7,580

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人及び行旅死亡人について、医療費の支払いや火埋葬・官報公告を行うとともに、引取者のない遺骨の保管に関する業務委託を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 行旅病人

行旅中の外国人(生活保護が準用できない外国人)であって、病気などで歩行困難になり、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せずかつ、救護者がいないため医療費の支払いが困難な場合に、医療費の支弁を行う。年間1件程度を見込んでいる。

2 行旅死亡人

行旅死亡人(行旅中に死亡した引取者のいない者)を火埋葬し、官報への公告を行う。また、引取者のない遺骨の保管に関する業務(台帳管理等の事務及び慰霊式の開催等)の委託を行う。

行旅死亡人の火埋葬件数は、年度によって変動があり、今後の見込みを想定しにくい。火埋葬の件数に伴い、官報公告の件数も変動する。引取者のない遺骨の件数は、平成23年度以降増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれる。

【実績及び今後見込み】

年 度	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
行旅病人(単位:件)	0	0	0	1	1
行旅死亡人(単位:件)	12	9	9	12	10
官報公告(単位:行)	162	183	80	185	142
遺骨保管(単位:件)	1,151	1,244	1,332	1,500	1,555

【事業費の内訳】

年 度	令和3年度	令和2年度	差引	説 明
行旅病人医療費(扶助費)	226	226	0	
行旅死亡人葬祭費(扶助費)	2,606	3,298	△ 692	行旅死亡人葬祭件数の減
行旅死亡人官報公告(広告料)	151	196	△ 45	官報依頼の減
行旅死亡人遺骨保管料(委託料)	4,597	4,505	92	保管料単価見直し、遺骨保管依頼の増加傾向による増
合 計	7,580	8,225	△ 645	

【事業スケジュール】

行旅病人	通年
行旅死亡人	通年
官報公告	通年
遺骨保管	通年 (合同慰霊式は毎年10月下旬に開催)

【事業開始年度】

昭和45年

【根拠法令】

法令: 行旅病人及び行旅死亡人取扱法(明治32年3月28日法律第93号)  
本市規則: 行旅病人及び行旅死亡人取扱法施行細則(昭和62年3月25日規則第17号)

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	上岡 典弘	杉山 由香



(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策 担当]

事業名	
7 款 4 項 2 目	
ホームレス等自立支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	406,034	224,603	0	358	0	181,073
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	404,858	223,982	0	341	0	180,535
増△減	1,176	621	0	17	0	538

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	410,410	403,797	400,765
算	市債+一般財源	175,799	171,154	176,339
決算	事業費	371,296	358,504	360,079
算	市債+一般財源	111,810	98,866	106,307

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	224,603	224,603
算	市債+一般財源	181,073	181,073

方針の確認/決裁  
有( )・無( )

【事業の目的・必要性】

○事業の概要

生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事及び日用品等を提供するとともに、生活支援等によりその自立を支援する。また、市内のホームレス等に対して、アウトリーチによる相談支援及び施設利用後の定着支援として地域での生活状況を見守る退所後支援を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 自立支援施設の運営(生活困窮者一時生活支援事業及び施設型自立相談支援事業)
  - ・入所期間、定員 原則3月以内(最長6月) 定員250人
  - ・支援内容 一時的な宿泊場所、食事・衣類・日用品等の提供、生活及び健康に関する相談・支援、健康診断、就労等の支援、居住場所の確保の支援
  - ・実施施設 横浜市生活自立支援施設 はまかぜ(中区寿町4-13-1)
  - ・指定管理団体 (社福)神奈川県匡済会
- アウトリーチ活動(生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者一時生活支援事業)
  - ・市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。
  - ・看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。
  - ・アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続していけるよう、自立支援施設職員が一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。
- 借上げシェルター(生活困窮者一時生活支援事業)
 

傷病等により生活自立支援施設「はまかぜ」での集団生活が難しいと判断される者、または、その判断がつかず入所ができない者に対して簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供する。
- 年末年始対策事業
 

年末年始の休庁期間中に横浜市内に起居する一定の住居を持たない生活困窮者に対して、緊急一時的な宿泊場所を提供し、衣食住の支援を行います。

(期待される効果)

「アウトリーチ活動による自立支援施設、借上げシェルター等の入所促進⇒自立支援施設にて退所後の居所と生活手段の確保を支援⇒退所後支援や関係機関等へのつなぎにより、安定した居宅生活を支援」といった一連のサイクルを事業の基本とし、ホームレスの自立および再老化の防止に寄与する。

【実績及び今後見込み】

1 自立支援施設利用者数 (単位:人)	2 アウトリーチ活動相談件数 (単位:件)																								
<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>740</td> <td>714</td> <td>661</td> <td>900</td> <td>850</td> </tr> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	利用者数	740	714	661	900	850	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,225</td> <td>1,318</td> <td>1,133</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> </tr> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	相談件数	1,225	1,318	1,133	1,200	1,200
年度	H29	H30	R1	R2	R3																				
利用者数	740	714	661	900	850																				
年度	H29	H30	R1	R2	R3																				
相談件数	1,225	1,318	1,133	1,200	1,200																				
3 借上げシェルター利用者数 (単位:人)	4 市内ホームレス数 (単位:人)																								
<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>91</td> <td>128</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	利用者数	91	128	140	140	140	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> <tr> <td>ホームレス数</td> <td>477</td> <td>458</td> <td>381</td> <td>381</td> <td>381</td> </tr> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	ホームレス数	477	458	381	381	381
年度	H29	H30	R1	R2	R3																				
利用者数	91	128	140	140	140																				
年度	H29	H30	R1	R2	R3																				
ホームレス数	477	458	381	381	381																				

【 事業費の内訳 】

単位：千円

	3年度	2年度	差 引	説 明
①指定管理料	332,955	337,993	△ 5,038	27年4月から生活困窮者自立支援法に移行
自立支援施設運営費	288,090	293,071	△ 4,981	過年度実績による減
アウトリーチ活動	35,446	35,508	△ 62	過年度実績による減
借上げシェルター	9,419	9,414	5	過年度実績による増
②委託事業費	27,913	20,887	7,026	横浜市寿福祉プラザ新築棟維持管理費等
③その他事務費等	45,166	45,978	△ 812	横浜市寿福祉プラザ新築棟光熱水費、事務費等
合 計	406,034	404,858	1,176	過年度実績による増

【 事業スケジュール 】

令和3年度以降も事業を推進していく。

【 事業開始年度 】

自立支援施設の運営 15年度  
 アウトリーチ活動（旧：巡回相談事業） 16年度  
 借上げシェルター 24年度

【 根拠法令 】

生活困窮者自立支援法（27年4月～）  
 ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国）  
 横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画、横浜市生活自立支援施設条例  
 横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱  
 一時生活支援事業要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	加藤 寿子

（ 健康福祉 局 - ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 援護対策担当]

事業名	
7 款 4 項 2 目	
中国残留邦人等援護対策事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	7-4-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	830,717	639,556	0	10	75	0	191,076
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	803,536	618,471		10	75		184,980
増△減	27,181	21,085	0	0	0	0	6,096

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	850,866	867,196	836,207
決算	市債+一般財源	194,883	199,305	198,123
決算	事業費	764,441	722,183	753,241
決算	市債+一般財源	79,841	124,922	135,344

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	830,717	830,717
決算	市債+一般財源	191,076	191,076

方針の確認/決裁  
有( )・無( )

【事業の目的・必要性】

中国残留邦人等の方々、戦後の混乱期に肉親と離別して孤児となり、日本に引き揚げる機会を失って中国等に長期間の残留を余儀なくされた日本人の方々です。  
 ようやく日本に帰国されたときは、年齢を重ね中高年となっており、言葉が不自由なため就労もままならず、日本の高度経済成長等の恩恵も受けられませんでした。懸命に努力しても、多くの方は公的扶助に頼る生活であり、老後の準備も思うようにできず、言語の問題から地域社会に溶け込むことにも苦労されていました。  
 このような事情を背景に、従来の支援策を改善し、新たな支援策を実施するための法律（「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」）が成立し、平成20年度から以下の支援が開始されています。  
 実施にあたっては、地方公共団体がを行い、それに対して国が援助を行うこととなっています。

- 中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金  
 老齢基礎年金を受給を受けてもなお生活の安定が図れない中国残留邦人（一世）等に対し、支援給付を支給する。  
 ○生活保護とは別途の法律に基づく給付金制度（費用負担 国3/4 自治体1/4）  
 ○生活費以外に、住宅費、医療費及び介護費等を制度に基づいて支給する。  
 ○支援給付を受ける権利を有する特定配偶者に対して、特定中国残留邦人等の死亡後に配偶者支援金を支給する。（国10/10）  
 ○給付金の支給に当たっては、制度に沿って適正な給付に努めるとともに、対象者が置かれている事情を理解し、きめ細やかな支援を行うように努める。
- 地域生活支援プログラム  
 中国残留邦人等が日本語習得等のために各種機関に通所する場合等の交通費その他を支給する。（費用負担 国10/10）
- 日本語講座等委託金

【令和3年度実施内容と期待される効果】

中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金、地域生活支援プログラム等を実施することで、中国残留邦人本人とその配偶者が、安定した生活を営めるように繋げていく。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
支援給付受給世帯数	231世帯	226世帯	223世帯	223世帯	223世帯	223世帯
支援給付受給者数	343人	331人	325人	325人	325人	325人

※実績は福祉行政報告例66表（各年度3月報告分）に基づく

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 中国残留邦人等支援給付	771,366	744,360	27,006	入院医療費の増大による増
2 支援相談員事業	25,680	24,962	718	社会保険料の増大による増
3 地域生活支援プログラム	3,850	4,400	△ 550	日本語教室の交通費、教材費の減少による減
4 日本語講座等委託金	19,000	19,000	0	
5 レセプト点検事業	338	338	0	
6 通訳派遣業務	62	62	0	
7 その他	10,421	10,414	7	7 基盤使用料の追加による増
合計	830,717	803,536	27,181	

【事業スケジュール】

新たに残留邦人等として認定を受けた方及び転入者等の相談・申請受付。被支援者への支援給付金・配偶者支援金の支給決定。支援給付及び配偶者支援金適正実施推進事業に基づく業務実施。特に診療報酬請求の適正化を図る。  
 市内の残留邦人等支援団体と委託契約を結び、自立支援通訳を配置するなど、地域生活支援事業の運営を展開していく。

【事業開始年度】

平成20年4月1日（老齢基礎年金等を補完する支援給付開始）、平成26年10月1日（配偶者支援金の実施）

【根拠法令】

- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6.4.6）
- 中国からの帰国者に対する日本語補充教育等補助金交付要綱 ・横浜市中国残留邦人等に対する活動支援費等支給要綱 等

【根拠とするデータ等】

過年度実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	鈴木 英里	小原 聖生